

長野労発基0527第2号
令和8年5月27日

公益財団法人 長野県トラック協会長 殿

長野労働局長



道路貨物運送業における熱中症予防対策の徹底について（要請）

日頃から、労働安全衛生行政の推進について、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年の長野県内の職場における熱中症による休業4日以上之死傷者数は35人となり、令和6年の15人から大幅に増加しました。昨夏が記録的な猛暑であった影響を考慮しても、労働災害の撲滅に向けて、熱中症予防対策の徹底は喫緊の課題となっています。

特に道路貨物運送業においては、令和5年以降、死傷者数1人で推移していたところ、全体の約2割を占める7人に急増しました。災害発生状況を見ると、屋内作業中の被災が約7割を占めており、これを踏まえた効果的な対策を講じる必要があります。

つきましては、熱中症による労働災害を未然に防止するため、特に下記3項目の徹底に関して、傘下会員事業場等への周知等に特段の御配慮をいただきたく、要請いたします。

なお、長野労働局ホームページでは「熱中症予防対策特設サイト」を、厚生労働省ホームページでは「熱中症予防対策ポータルサイト」をそれぞれ開設しており、職場における熱中症対策に係る各種情報提供を行っておりますので、併せて周知をお願い申し上げます。

記

- 1 屋内作業においてもJIS規格に適合した暑さ指数計等により暑さ指数（WBGT値）を把握すること。
また、把握した暑さ指数に応じて、プレクーリング、作業時間の短縮、スポットクーラー等の設置、ファン付き作業服の着用等の措置を講じること。
- 2 熱中症予防及び熱中症による健康障害発生時の対応を適切に講じるために、特に経験の浅い労働者に対して、水分及び塩分の摂取、日常の健康管理、熱中症予防対策事例、熱中症に関する報告体制及び対応手順等についての労働衛生教育を短時間で繰り返し実施すること。
- 3 暑さが本格化する前に作業時間を徐々に伸ばすなど調整し、発汗しやすい服装で作業負荷をかけ、健康状態を確認しながら7日以上かけて計画的な暑熱順化を実施すること。
なお、夏季休暇等で熱へのばく露が中断する場合は、追加の暑熱順化を再度行うこと。



熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間



長野県内では7～8月を
重点取組期間としています

準備期間 **4月** にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数（WBGT）の 把握の準備

JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施

ガイド・教育動画 e-learning

管理者、作業者に
対する教育を実施



緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

厚生労働省・長野労働局・労働基準監督署

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間
の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組ませる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風**することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月～8月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請